動物供養納骨堂使用規約

第一条 名称

動物供養納骨堂（以下、供養堂という）と称します。

第二条 所在地

栃木県足利市常見町一-十二-十五に置きます。

第三条 運営管理

株式会社ファミーユ代表取締役（正善寺住職）がこれにあたります。

第四条 申し込み

１、住職が承認し、仏縁を結ぶ方であれば、申し込みができます。ペットが生前中であっても予約申し込みをすることができます。

２、申し込みは、指定の申込用紙に必要事項を記入し、署名、捺印の上行って下さい。

３、申込用紙は二部作成し、住職、申込者（以下、施主という）がそれぞれ保管します。

４、申し込みされた動物の霊位は動物供養過去帳に記帳されます。

５、施主は供養堂の利用に際し、当規約を遵守しなければなりません。

第五条 法要

１、納骨前に動物供養法要を行います。その日時は住職と施主の間で決定し行うものとします。

第六条 冥加料

１、供養堂使用料は三万円/一体とし、申し込み時に一括納付して下さい。

２、次年度より、年会費八千円を納付して下さい。

３、一旦納入された冥加料は、理由の如何を問わず返還できません。

第七条 合祀墓へ移骨

１、供養堂から合祀墓へ移骨する場合は、読経込みの冥加料一万円を頂きます。その後の年会費等は頂きません。

第八条 その他

本規約は必要に応じて随時変更されるものとします。

以上

株式会社ファミーユ

代表取締役 源田妙劭